

お客様各位



農薬登録のご連絡の件

首記の件、下記について登録されましたのでご連絡致します。

記

新規登録 2025 年 5 月 14 日付 (1 件)

(1) バッチレート

登録第 24967 号

有効成分 : 有機銅 5.0 %

毒性 : 毒物劇物に該当せず

危険物区分: ー

* 処方変更に伴う新規登録です。

○注意事項

- ・ 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- ・ 本剤は貯蔵中にゲル状物質を生成することがあるので、使用に際しては、均一な状態にすること。
- ・ 本剤の使用に当たっては、乾燥による固まりを防ぐため、ふたを外した状態で放置せず確実に装着すること。
- ・ 使用直前によく攪拌し原液をそのままハケ等で塗布すること。
- ・ りんご、なしに対しては病斑を見つけ次第病患部を大きめに完全に削り取りその傷あと及びその周辺に十分塗布すること。又、せん定、整枝時や環状はく皮等による切口に予防的に塗布すること。
- ・ 使用後のハケはそのまま放置せず、水でよく洗うこと。
- ・ かきに使用する場合、富有、松本早生富有などでは効果が劣る場合があるので注意すること。
- ・ うめでは 1 年生切り戻し部への塗布により、枯れ込みが助長される場合があるので注意すること。
- ・ 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- ・ 街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後(少なくとも使用当日)に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- ・ 容器の洗浄水、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

○適用病害虫および使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	有機銅を含む 農薬の総使用回数
りんご	銀葉病、赤衣病 腐らん病 傷口のゆ合促進	原液	剪定時及び病患部 削り取り直後	3 回以内	剪定枝の切口、 病患部の削除 あとに塗布	7 回以内 (塗布は 3 回以内、 散布は 4 回以内)
なし	胴枯病 傷口のゆ合促進					12 回以内 (塗布は 3 回以内、 散布は 9 回以内)
ぶどう	傷口のゆ合促進					7 回以内 (塗布は 3 回以内、 散布は 4 回以内 (但し、開花後は 1 回以内))
かんきつ (みかんを除く)	傷口のゆ合促進 幹腐病					3 回以内
みかん				5 回以内		
かき、もも	傷口のゆ合促進			3 回以内		8 回以内 (塗布は 3 回以内、 散布は 5 回以内)
うめ						3 回以内
おうとう						6 回以内 (塗布は 3 回以内、 散布は 3 回以内)
マンゴー						1 回
樹木類 (あじさい、えぞまつ(苗木)、 とどまつ(苗木)、 せんりょう、まつを除く)	傷口のゆ合促進		剪定時及び病患部 削り取り直後	—		—
あじさい				5 回以内		5 回以内
えぞまつ(苗木) とどまつ(苗木)				2 回以内		2 回以内
せんりょう				8 回以内		8 回以内
まつ				4 回以内		4 回以内

以上